

浦安市都市計画マスタープラン検討委員会（第3回） 議事要旨

- 1 開催日時：令和2年10月9日（金）午前10時～正午
- 2 開催場所：浦安市文化会館3階 大会議室
- 3 出席者
（委員）
村木美貴委員長、中西正彦委員、浜島裕美委員、齊藤榮一委員、塩谷祐司委員
安藤秀明委員、石川好信委員、五月女香代子委員、横須賀努委員、
小檜山天委員、杉山正毅委員、橋野浩委員、知久岳史委員、高橋亮一委員
（事務局）
小嶋都市政策部次長、秋本都市計画課課長、本川都市計画課課長補佐
花坂都市計画課都市計画係長、中島、川崎、吉田
- 4 議題
 - (1) 新・都市計画マスタープランの基本的な考え方
 - (2) 新・都市計画マスタープランの分野別まちづくり方針
 - (3) 新・都市計画マスタープランの地域区分の考え方
 - (4) 新・都市計画マスタープランの基本目標の実現に向けて
 - (5) 今後のスケジュール
 - (6) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 新・都市計画マスタープランの基本的な考え方
新たな都市計画マスタープランの目的と役割、位置付け、まちづくりの課題、基本目標と体系について説明を行った。
 - (2) 新・都市計画マスタープランの分野別まちづくり方針
新たな都市計画マスタープランの分野別まちづくり方針（案）の構成や各分野の中の項目ごとの考え方について説明を行った。
 - (3) 新・都市計画マスタープランの地域区分の考え方
新たな都市計画マスタープランの地域区分（案）の検討の進捗状況について説明を行った。
 - (4) 新・都市計画マスタープランの基本目標の実現に向けて
新たな都市計画マスタープランの基本目標の実現に向けたプランの運用、法令等の活用、多様な主体によるまちづくり、公共施設マネジメントの考え方について説明を行った。
 - (5) 今後のスケジュール
令和3年3月の都市計画マスタープラン策定までのスケジュールについて説明を行った。

(6) その他

次回の会議の開催予定時期について説明を行った。

6 会議経過

<議題(1) 新・都市計画マスタープランの基本的な考え方について、事務局より資料3-1-④を用いて説明>

委員長： ご意見、ご質問をお願いしたいと思いますが、皆さんが考えられる間に、私がお伺いしたいと思います。脱炭素の推進について、市ではどこまでの覚悟をもって取り組むつもりなのでしょうか。というのは、脱炭素に関しては、今いろいろな行政体で取り組みの姿勢が示されていますが、低炭素に比べ脱炭素は大変なことで、やりますとか、変えますという意気込みだけでは達成できないものです。既存の古い建物ほど多くの二酸化炭素を排出しているのです。その上で脱炭素化するためには、二酸化炭素排出量のマイナス分を大きく作らなければなりません。例えば、新築はほとんど全てをZEH(ゼッチ)やZEH-M(ゼッチエム)にすることが必要となってきます。

そうすると、非常に厳しい規制が必要となりますが、現状や将来どうしたいのか、それに向けたシナリオを既にお持ちなのかについてお聞きします。もし今の段階でシナリオが無ければ、ここで表明するだけではなく、今後、しっかりと取り組んでいかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

委員： おっしゃるとおりで、ゼロエミッションは非常に高い目標です。国の取り組みとして、もう既にこれを小泉環境大臣が掲げましたので、やはり基礎自治体としても積極的な取り組みが求められますし、野心的な目標にコミットするために、まず取り組む姿勢を示さなければならないと思います。

これからの具体的な取り組みについて、現在、環境審議会にて環境基本計画の方向性についての議論を行っているところで、シナリオの作成というところまでは至っていない状況です。委員長がおっしゃるとおり、ZEHや再生可能エネルギーの取り組みは当然必要ですし、ゼロカーボンにしていくためには、森林がない浦安市にとってカーボンオフセット制度も将来的には必要と考えています。また、現状考えられる取り組みとしては、公共施設が率先して再生可能エネルギーを導入していくことや、これから整備を進めますが、クリーンセンターでの発電能力を上げていくことが挙げられますが、それをいかに市民に供給していくかということも含めて、これから計画として組み立てていくところです。

委員： それでは少し都市計画マスタープランの視点から話をしたいと思います。
現在、市の環境基本計画の見直しの中で、数値目標を立てることで検討しており、ZEHをはじめとして、どのような手法を用いるかの方向性は、今まさに環境審議会で審議していただいているところです。2050年までという長い期間の中、まずは10年・20年という都市計画マスタープランの目標年次と同程度の期間における取り組みについて検討中であると承知しております。

都市計画マスタープランは、環境基本計画と策定スケジュールが重複しますが、主要な部分については、きちんと環境審議会の検討の状況を踏まえたものとしていきます。浦安市としても、「ゼロカーボンシティ」という重たい宣言をしましたので、何とか、都市計画サイドでも協力できるようにということ考えています。まだ検討中でございますので、詳細については本日お示しすることができませんが、次回までには、整理していきたいと考えています。

委員長： 次回までということでもいいですし、都市計画マスタープランの策定期間内に都市計画での対応を決められないのであれば、今後、詳細計画を別途作成するという方法もあると思います。先程、カーボンオフセットとあり、それも大事なのですが、都市づくりの中でできること、市の中でやれることを都市計画の立場で考えていく必要があるので、次の委員会までに整理するのはかなり厳しいのではと思います。

委員： おっしゃるとおりで、詳細について書き込むのはなかなか難しいので、都市計画マスタープランの本来の姿というか、方向性を示すという形になると思います。

委員長： 冒頭から、かなり大変なことを言ったかもしれませんが、私は大事なことだと思っています。

皆さん他にお気付きの点、あと何かご意見あったらお伺いしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

委員： 前回の会議から、いろいろ変わっている部分が報告されまして、説明の仕方に対するリクエストですが、前回からどこが変わったのかというところを強調して説明していただくと意見が出やすいかなと思いました。

新・都市計画マスタープランの基本目標と体系の部分で、だいたい総合計画との関係が整理されたと思いました。ただ、新・都市計画マスタープランの体系自体に特に大きな異論があるわけではありませんが、「まちづくりの基本

目標」と「全体構想」が、どうリンクしているかというのが少し見えにくいと感じています。

資料中には、赤字で、まちづくりの基本目標をどの分野の取り組みによって達成するかが書き込まれているのだと思いますが、素案のほうには、こういう文言が書いてないように思います。特に、まちづくりの基本目標と分野別まちづくり方針は、必ずしも対にならず、他分野にまたがることもあるかと思いますが、ある程度対応していると思いますので、そこを示すといいと思います。

例えば、基本目標の1番目の「暮らしを支える都市基盤を整備します」というところでは、後ろの「拠点と軸」とか、「道路・交通」とかの、複数の分野別まちづくり方針を総合して、目標の実現につながってくるのだと思いますし、基本目標の3番目の「水とみどりを活かした快適な環境を整備します」に関しては、大部分はまさに「水とみどりのまちづくり」の分野と対応すると思います。そのあたりがもう少し見えるように説明されるといいかなと思います。

繰り返しになりますが、まちづくりの基本目標と全体構想、あるいは分野別まちづくり方針との対応関係が入っているほうが、このようにしてまちづくりの基本目標を実現しますということがプランの中で見えるようになっていいのではないかと思います。

事務局： ご意見いただき、どうもありがとうございます。今、素案の中では、そのあたりの対応関係は明記していないところなので、次回の会議までに素案の内容の精度を上げて、その部分も整理したいと思います。

6つの基本目標に向かって、全体構想の中の「分野別まちづくり方針」と、「地域別構想」がどういう対応関係になっているのか、それぞれ整理して、基本目標の1番目の都市基盤の整備のことであれば、「拠点と軸のまちづくり」や「住宅・住環境のまちづくり」、「道路・交通のまちづくり」が対応し、基本目標の3番目の水とみどりを活かした快適な環境の整備のことであれば、「水とみどりのまちづくり」が対応するなどお示しできればと思います。

また、基本目標の4番目の観光・リゾートの振興や、5番目の地域産業の振興については、分野別まちづくり方針では、なかなか表しにくいのですが、地域別構想の中で工業ゾーンやアーバンリゾートゾーンの方向性を示し、6番目の災害に強い安全なまちづくりは、分野別まちづくり方針の「安全・安心のまちづくり」ではもちろん、地域別構想の中でも地域特性に従いながら、しっかり書き込んでいく方向で考えておりますので、次回までに整理したいと思います。

委員： ぜひ整理していただければと思っております。一方で、分かりやすく一対一対応ができるものでもないので、多分、苦労はされるかと思えます。ただ、なぜこのようなことを申したかという、分野別まちづくり方針でこういうことをやりますと言ったときに、それがどういった目標を実現するために取り組むのかという説明が分かりやすく見えるほうがいいと思っているからです。

そのため、これは表現方法にもよると思うのですが、例えば分野別まちづくり方針の中で、ここは特に基本目標の1とか2に対応していますというような説明書きとか、あるいはアイコンとか、そういったものを付け加えていただくと、対応関係が分かりやすくなるかと思えますので、表現方法の一つとしてご検討ください。

委員長： これは、対応関係を線で結んで整理するほうが、分かりやすいかもしれないですね。今、ご提案があったような形で書くか、またはビジュアル的に分かりやすくするか、その辺を少しご検討いただければと思います。

他に何かいかがでしょうか。分からないとか、お気付きの点があったら、ぜひお伺いしたいと思います。

委員： 今の対応関係に関連して、基本目標の観光・リゾートの振興というのが出てきていますが、これは具体的には、分野別まちづくり方針のどこに対応する部分が示されているのかというのを、今一度確認のため教えてください。

事務局： 観光・リゾート振興や地域産業の振興のところは、内容としてはやや少ないのですが、例えば観光であれば素案の分野別まちづくり方針のうち、拠点と軸のまちづくり方針の「舞浜駅周辺地区」のところで、本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組むというように、観光の情報を発信する拠点を整備する方針を示しています。また、同じく「舞浜駅周辺地区」の中で、海外の観光客に向けて、多言語表記のサインを整備していく方針などを、分野別まちづくり方針の中にちりばめています。

また、地域別構想の中では、アーバンリゾートゾーンでは観光について、工業ゾーンでは地域産業の振興について、方針を示していこうと考えております。

委員： そうすると、この観光・リゾートの振興というのは、主に外部の方、来訪者向けという理解でよろしいのでしょうか。また、その地域のみに機能する

というのは言い過ぎかもしれませんが、基本的には舞浜駅周辺を中心とした内容だと理解してよろしいでしょうか。

事務局： 主にアーバンリゾートゾーンが中心になりますが、他にも旧江戸川で対岸との渡船事業に向けた検討を行うなど、市全域で、外から来る観光客はもちろん、市民も対象とする内容を記載していきたいと考えております。

委員長： 今のところ難しいと思うのが、都市計画のマスタープランだということを考えると、アーバンリゾートゾーンとか特定エリアの中のことを積極的に書いて、それ以外は他の基本計画のほうに任せるとか、そのあたりをどう整理するかだと思います。まちづくり全般を対象としてしまうと、都市計画マスタープランで全てを網羅しなければいけなくなってしまい、いつまでたっても出来上がらなくなってしまいますので、ある程度のところで線を引いたほうがいいと思います。アーバンリゾートゾーンとか、観光・リゾート振興というのが市にとって、どこまで大事かというところで書き方を少し考えるのもいいかもしれないですね。

<議題（２）新・都市計画マスタープランの分野別まちづくり方針について、事務局より資料３－２を用いて説明>

委員長： ご質問、ご意見があればお伺いしたいと思います。皆さんに見ていただいている間に一つお伺いすると、土地利用方針図の中で、現況の用途地域と将来的に少し変わるところはありますか。

事務局： 例えば、当代島地区で人口が増加しているところがあり、そこは今、工業系の用途が一箇所残っているのですが、この周りは今、住宅への転換が進んでおりますので、将来的にも、方針図のように住宅系の土地利用になるのではないかと見込んでいるところです。

委員長： そのため、方針図での表記が住商複合ゾーンとなっているということですか。

事務局： その通りで、現在、実際の用途は準工業地域ですが、この方針図では、住商複合ゾーンとしております。

委員長： そういった用途地域の変更を将来的にどうしたいかということを示すこと

も、この土地利用の方針では大事なことなので、そのあたり少し丁寧に見ていただくといいかもしれません。

他に何かお気付きの点はないでしょうか。

委員： この土地利用の方針というのは、都市構造にきわめて関係する話だと思います。土地利用の方針が分野別方針なのか全体構想なのかというところで、ぶれがあるように聞こえてしまったのですが、そこはいかがでしょうか。

事務局： 前回の会議の際は、土地利用の方針を「分野別まちづくり方針」に含めていて、今回は、また「分野別まちづくり方針」から除いているというところに、ぶれているような印象があったかと思うのですが、新しい都市計画マスタープランの検討を始めた際、他市の都市計画マスタープランの構成を参考にしたときに、多くの市が分野別方針の中に土地利用の方針を位置付けていたこともあり、まずは分野別方針に含めて検討を進めてきたところですが、しかし、もう一度、土地利用方針の位置付けをよく考えてみたところ、地域の特性に応じた適正な土地利用を図るという土地利用方針の内容は、分野別方針というよりも、その前提となる性格が強いだろうと考えたため、熟慮の結果、改めて全体構想の前提部分として位置付けた次第です。

委員： 了解しました。そのほうがいいと私も思いますので、そうされたことについては異論ありません。

その上で、土地利用方針は拠点周辺の構想に大きく影響を与えると思いますが、そこは計画上の役割分担が重要で、同じようなことを繰り返し書いているということがないように、ご注意というか、ご留意いただければと思います。

委員長： 他にありますか。どうぞ。

委員： 確認をさせていただきたいのですが、土地利用方針の中のゾーン別方針で、沿道利用型複合ゾーンというオレンジ色の部分がありますが、この定義がちょっとよく分かりません。

第二東京湾岸道路の予定地がオレンジ色になっているのですが、ここをどうしようとしているのかよく分かりませんし、総合公園の前のオレンジ色の部分もホテルがあったり、大学があったり様々です。先程の説明では、主要な幹線道路沿いの地区であることから商業・業務などの利便性の増進を図るとありましたが、なぜここだけ、このような色分けがされているのか、何か

計画があるのか、教えていただければと思います。逆に、このような中途半端なゾーンの区分は無いほうがいいんじゃないかというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局：ここで沿道利用型複合ゾーンと示しているところは、必ずしも厳密に対応しているというわけではないのですが、現在、都市計画法上の用途地域や、あるいは新町地域は全体でかかっていますけども、地区計画という土地利用規制の中で、沿道型の土地利用を誘導しているところとなります。例えば、やなぎ通り、シンボルロードの沿道の部分でオレンジ色になっているところは、用途地域の指定により、土地利用規制を図っているところでもあります。そのような意味で、実際に用途地域や地区計画に基づき沿道土地利用の誘導を図っているところを示しています。

委員長：現行の土地利用規制等の関係でこのようになっていて、もし将来的に土地利用の規制を変えたい場合には方針図に示すこととなります。先ほど当代島の話がありましたけれども、もし土地利用を変えていくのであれば、方向性を示すことが大事になるので、そのあたりをどこかで少し丁寧に書いたほうがいいのかもかもしれません。

他にいかがでしょうか。

委員：「安全・安心のまちづくり」の「道路・交通施設の安全化」というところで、緊急輸送路の無電柱化に取り組みますという部分がありました。この関係で、個人的に非常に残念だなと感じたことがあります。文化都市もしくは文明都市のイメージとして、昔はよく電線共同溝のことが挙げられていたのですが、昨年、浦安市の台風被害において断線、あるいは通信網が2日間ほど切断するというようなこともございましたし、アーバンイメージという言葉があるかどうか分かりませんが、都会的なイメージを伝えるためにも電線地中化をより積極的に進めていただければと思います。

浦安市というのは国際会議も十分に開催できるような設備を有しているわけで、電線地中化による通信網の強化には積極的に取り組んでいくべきではないかという思いがあります。千葉県の上位計画との関係からすれば政令指定都市でもそこまでやっていないのという考えもあるのかもしれませんが、浦安市は都心からは一番近く、それこそアーバンシティと呼ばれることから、やれる、やれないは別としても文言としては、浦安市のイメージアップのためにも、ぜひ挙げていただきたいなという要望です。

委員長：ありがとうございます。少し書き込みについてご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員：「安全・安心のまちづくり」の中の「建物などの安全対策の促進」のところで、避難場所などの機能強化ということが書かれていまして、災害時に拠点となる施設の機能強化に取り組みますということが書かれているのですが、これからの10年で、現状とは違う、何か新たに追加されるようなことはありますでしょうか。

希望としましては、ペットと一緒に避難ができるような避難所の確保などを10年先ぐらいまでの間には、検討していただければと思いました。震災があったときも皆さん一緒に避難できなくて、車でペットと一緒に過ごした方もいらっしゃるし、被災の規模にもよりますが、そういうことも考えていただくことは可能でしょうか。

委員：避難所にペットを同伴というご意見だと思いますが、都市計画マスタープランとは別の計画ですけれども、今、地域防災計画の中で、そのような書き込みをしております。先般の台風の際、避難所ではないのですが、待避所を設置しまして、そのときもペットを同伴ということを想定していかなかったところもあり、多くの市民の皆さんからペットの同伴についての検討をお願いしたいというご意見をいただきました。そういうご意見も踏まえて待避所あるいは避難所については、ペットとともに避難できるような場所として整備していきたいと考えています。

委員：今、避難所のお話が出ましたので、私のほうからも質問を含めてなのですが、ペットの避難所に関しては、浦安には既に2、3カ所、ペット持ち込み可の避難所があると記憶しています。防災関係の部署からそのような説明がありましたので、ちょっと調べてみないといけないですけど、あったかとは思いますが。

それで避難所についてですが、今は新型コロナウイルスの関係があるので、避難所での避難生活とか避難の仕方に関して、かなり厳しい制約が課せられるということは、皆さんご認識のとおりだと思います。そうすると、今の既存の避難所に避難してくる人たちが全員入れるような形には多分ならないと思います。

4平米の区画を取らなければいけないとか、仕切りを設置しなくてはいけないとか、新型コロナウイルス対策をすると、避難所のキャパシティ自体が非常に厳しい中、ここでは避難場所などの機能強化という書き方がされて

いますが、避難場所のそもそものあり方や、どのような方が避難の対象となるかも含め、在宅避難が前提だとは思いますが、避難場所の機能強化プラス何か今の新型コロナウイルス対策の上での考え方というのを少し加味されたらいかがかなというように思います。

実際、私も自主防災組織をやっているのですが、避難所運営の仕方をかなり大きく見直さなければいけなくなってきていますので、都市計画マスタープランの中でも、そのような避難場所のこと、避難所、待避所の考え方を少し整理して盛り込んでいただきたいというように思います。

委員： 都市計画マスタープランの検討委員会ですので、そのあたりをどのように考えるかというところを一回、整理しないといけないと思います。今、委員がおっしゃった問題点は非常に大事な問題で、避難所運営で、新型コロナウイルスの対策を考えると、確かにスペースが足りなくなるのではないかと認識しています。そうすると、既存の体育館だけではなくて、教室も使っていくとか、検討が必要となりますが、それは地域防災計画に委ねるということで、ここでの議論では一回、整理させていただければというように思います。

委員長： 例えば、在宅避難を促すために、どのように市街地を整備するのかといったことがここで考えることなので、今言われたように、総合計画とか、あるいは部門別計画全てを盛り込むのが都市計画マスタープランではないので、そのあたりは申し訳ないですが、役割分担ということでご理解いただければと思います。

委員： 都市計画マスタープランは総合的な計画に近いところにあるので、今のようなご意見が出たのかなと思います。市民の方は、都市計画とかそうではないとか考えてご意見をされるわけではありませんので。ただ、一方で、たくさんの方々の分野別計画が別にありますので、その他の計画の情報提供も都市計画マスタープランの中でしておいたほうがいいかなと思います。

委員長： ただ、それをやり過ぎると、何をやっているか分からなくなってしまいます。

委員： そうですが、別の計画があるという話を入れておかないと、これだけを見て、これでは足りないのではないかと思われてしまいます。どこまでやるかですが、他の計画があるということは書いてもいいのではないかと思います。

<議題3. 新・都市計画マスタープランの地域区分の考え方について、事務局より資料3-3を用いて説明>

委員長： 地域区分の考え方について、ご意見、ご質問あったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

最初に委員がおっしゃられていたと思いますが、土地利用の方針にも方向性として書いているのに、後ろにまた同じようなことを2回繰り返して書くのはどうかと思います。分野別方針と地域別構想で同じことを記載する可能性が高そうということからすると、何も地域別市街地像というのは全域について書く必要性はないと思います。この点については、私が国のほうにも確認しましたので、今後、浦安市として取り組みたいところを重点的に記載するという、そういう方向性だけでも構わないと思いますから、このあたりは事務局の中で少し検討していただければと思います。

他に何かお気づきの点とか、地域区分でこのようなことを考えたほうが良いといったご意見はないでしょうか。

あるいは、特にここの地域のところを強調したほうが良いというものでも構いませんので、もしお気づきのことがありましたら、また後でお伺いしたいと思います。

<議題4. 新・都市計画マスタープランの基本目標の実現に向けてについて、事務局より資料3-4を用いて説明>

委員長： それでは、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

基本目標の実現に向けて今、4つ視点がございますが、4つでいいか、他にも何か視点がないか、それから、市民の方にとっては多分、多様な主体によるまちづくりというのは、一番身近な内容だと思いますので、この中に足りない点があるようであれば、その点についても、ご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

委員： ここにいろんなことが書いてあって、カバーしているような気もしますし、足りないといえば足りないところもある気もします。ここはどう書いても難しいところだということは承知の上で意見を言うのですが、こういうのは書く順番が大事だなと思います。「都市計画マスタープランの運用」というのがトップにきていて、進行管理と評価とか、しっかりとやるべきことを、はっきり書いたこと自体はいいと思うのですが、それがトップに来るのはどうなのだろうと、少し違和感があります。

ある意味これはやって当然といえますか、進行管理はどちらかという手段かなと思ひまして、その他のことがちゃんと回っているかどうかを管理するための手段として、進行管理をするのだと私は考えていますので、その意味で、これが初めに来るといのは違和感があつて、どちらかという、最後に、これらを支えるためにこうしますという書き方をしてくれるほうが個人的にはしっくりくるかなと思ひます。ただ、これが悪いということではないので、少しご検討いただければと思ひます。

それから「法令等の活用」というのは、若干、言い方が硬いかなという気がしてあります。私はこの項目というの、行政がやるべきことはちゃんとやりますという宣言だと思ひまして、書き方はご検討いただければと思うのですが、ここは法令だけではなく、都市計画とまちづくりの様々な制度手法もあると思ひます。

それから「公共施設マネジメント」をここに持ってきたということは、これが市にとって、とても大事なことだという表れだろうなというようにも思ひます。これは市民の生活とか、あるいは都市構想に影響を与えると思ひますので、このような活動自体は、なるほどというように思ひます。

一方で、実際に公共施設マネジメントをやろうと思うと、しっかり合意形成を図るということも必要になってきますので、「多様な主体によるまちづくり」のところで、しっかり姿勢を示すといいと思ひました。全体的なコメントですが、意見としてご検討くださればと思ひます。

委員長： 今のご指摘の中で進行管理が前のほうにあるというのは、これは確かに一番最後に持ってきたほうがいいかもしれないのと、今の都市計画マスタープランはそうだったのですが、PDCAをやりますと言って、やってはいるけど、やったものをどれだけ公表してきたかということもあります。例えば、私がよく行くオレゴン州のポートランドだと毎年公表しているの、そのくらいの意識を持ってやるという手はあると思ひます。

それから、「公共施設マネジメント」は大事なことなのですが、公共施設マネジメントは既に別の担当課がやっていますよね。そこでの棲み分けや、都市計画マスタープランの中に位置付けることの意味について、おそらく、立地適正化の話とか、そういうところとも関連すると思ひますので、そのあたりも考えながら記載するのが大事かなと思ひました。

他にお気付きのところは何かないでしょうか。特に市民の方、多様な主体によるまちづくりとか、このあたりで何か気が付くことはありますか。

委員： 感想になってしまうのですが、市民活動をいろいろやっていく上で、私も

いくつか入っていますが、明らかに高齢化が進んでいて、どんどん弱体化してきているというのは、本当に感じています。若い人たちがなかなか入ってこない。歳をとられても元気な人たちが続けているうちはいいのですが、例えば病気になったり、80歳を超えたから引退するだとか、すごく課題としてあって、「市民参加の推進」と書くのは簡単なのですが、現実には市民参加型のまちづくりにおいて高齢化というのは大きな課題であるという認識をしております。

また都市計画マスタープランの話ではなくなってしまうかもしれませんが、何かもっと若い人たちとか、新しい人たちが、やりやすくなるような市民活動についても、まちづくりの大きな課題かなというように感じます。

委員長： 市民参加のあり方とか、今までの形ではないもの、例えばトロントでは、かなりデジタル化を活用した市民参加を考えていたりするので、若い世代というと、そういうのも今後は考えていく必要があるかもしれないですね。

他に何かありますか。全体振り返って言い残したこととか、もし、ありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがですか。

(委員意見なし)

<議題(5) 今後のスケジュールについて、事務局より資料3-5を用いて、令和3年3月末の都市計画マスタープラン策定までのスケジュールについて説明(委員意見なし)>

<議題(6) その他について、事務局より次回の会議は11月下旬を予定していることを説明(委員意見なし)>

以上